

2020（令和2）年度 事業報告書

社会福祉法人山鳩会
法人本部

1. 理念・方針

（1）法人理念

①障がいがある人に…

自分の持っている力を発揮しながら、普通の生活を営み、自らが社会に価値のあるものである事に気づき、自己実現していけるよう支援する。

②障がいがある人の家族に…

障がいがある人への思いを受け止め、それを実現していく。

③援助者には…

障がいがある人と共に歩みつつ、自己実現を図るために必要なサービスを提供し、常に向上的である人材に育てる。

④地域の方に…

共に生きていく環境を実現するために、お互いにメリットのある関わりを築いていく。

（2）目的

多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

（1）第二種社会福祉事業

（イ）障害福祉サービス事業の経営

【生活介護事業所】

- ・ひなたの道（指定年月日：平成28年10月1日 事業所番号：1313600080）

【就労継続支援（B型）事業所】

- ・ひなたの道（指定年月日：平成28年10月1日 事業所番号：1313600080）
- ・あきつの園（指定年月日：平成24年4月1日 事業所番号：1313600072）
- ・なごみの里（指定年月日：平成27年4月1日 事業所番号：1313600403）
- ・みどりの森（指定年月日：平成27年4月1日 事業所番号：1313600387）

【共同生活援助】

- ・せせらぎの里（指定年月日：令和02年10月1日 事業所番号：1323600989）

【短期入所】

- ・せせらぎの里（指定年月日：令和02年10月1日 事業所番号：1313601005）

（ロ）障害児通所支援事業の経営

【児童発達支援事業所】

- ・幼児室ポッポ（指定年月日：平成25年4月1日 事業所番号：1352700064）

（3）基本方針

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により通常の実業運営を行うことが困難となる機会があり刻々と状況が変化し、安定した事業運営を行うことが出来なかった。山鳩会

では利用者・職員及び関係者の協力もあり、出来得る限り通常の事業運営を心掛けて開所することが出来た。一時期は半日だけの開所など臨機応変に対応し、新型コロナウイルス感染症の対策に力を入れる一年間であった。

10月より長年の課題であったグループホーム「せせらぎの里」を開設した。職員や関係者の意見を聞きながら各種会議を重ね、東京都の施設整備補助金を活用し無事に開所することが出来た。今後は利用者が生活しやすく安全で安心な施設運営を行っていく。

また、今年度は親の会の事業の譲渡を検討する「親の会・山鳩会事業移管準備委員会」を立上げ事業の移管についての検討を行って来た。両法人の運営状況の把握や課題の共有・意見収集や協議を踏まえて事業の譲渡に向けて準備を進めた。

中堅職員の育成では山鳩塾を開催（年3回）し、職員同士が発表者と評価者に分かれて各々が発表者の意見を聞き評価を行うという取り組みを行った。6名が参加して切磋琢磨し職員間で良い関係を築くことが出来た。

2. 施設概要

- (1) 施設種別 法人本部
- (2) 設立年月 昭和63年03月
- (4) 施設規模 敷地面積 982.38㎡ (ひなたの道内)
延床面積 996.24㎡
建物構造 鉄筋コンクリート造 (地上3階建て)
賃貸区分 (土地) 賃借 (建物) 法人所有

3. 職員構成

(1) 雇用契約あり

職 種	配置人数
管理者	0名
サービス管理責任者	0名
支援員 (常勤職員)	0名
事務員 (常勤職員)	2名
支援員 (非常勤職員)	0名
事務員 (非常勤職員)	2名
合 計	4名

(2) 嘱託

医師 (0回/年)	0名
看護師 (0回/年)	0名
合 計	0名

4. 重点目標

(1) 理事会の開催

- 6月4日 審議事項：事業報告、決算、グループホームの名称の承認、他
- 8月21日 審議事項：施設長・管理者の任命、せせらぎの里規則規程、他
- 2月25日 審議事項：第1次補正予算、事業計画(案)、予算、定款改正、他

(2) 評議員会の開催

6月19日 審議事項：事業報告、決算、グループホームの名称の承認、他
3月17日 審議事項：第1次補正予算、事業計画（案）、予算、定款改正、他

(3) 監査の実施

5月21日 監事による事業・会計監査（ひなたの道、なごみの里、法人本部）
5月22日 監事による事業・会計監査（あきつの園、みどりの森、幼児室ポッポ）

(4) 執行会議の開催

毎月1回開催した（協議事項、報告、事務連絡、他）
(4/15、4/17、5/21、6/19、7/17、8/21、9/18、10/23、11/27、12/25、1/29、2/26、3/26)

(5) 合同職員会議の開催

4月2日と10月1日にひなたの道にて合同職員会議を開催した。研修部会より合同職員研修を行った。

(6) グループホームの創設

10月より「せせらぎの里」を開所した。建築関係では新型コロナウイルス感染症の影響があり建具や水洗機器の輸入がストップするなど工期に不安があったが無事に竣工し予定通り開所することが出来た。

(7) みどりの森の将来像

今年度は移転予定地について不動産会社と打合せを行い理事会で報告した。来年度に契約が出来るように準備を行った。

(8) 親の会との連携

親の会の事業譲渡に向けて「親の会・山鳩会事業移管準備委員会」を立上げ事業内容や運営状況の確認を行った。来年度の譲渡に向けて行政を交えて準備を進めていく。

(9) 本部体制の強化

みどりの森の移転や親の会の事業譲渡に向けて本部の体制を強化する予定だったが、今年度は準備が間に合わなかった。

(10) 人事評価方法の検討

人事評価の昇給基準を改正し目標面接の内容を強化した。また、コンサルティング会社と連携し人事評価の基礎について中堅職員に向けた講習を行った。

(11) 財政状況の健全化

8月より毎月1回（仮称）経営会議を開催し四半期決算について報告を行った。

(12) 行政・他法人との連携

親の会の事業譲渡について東村山市と協議・報告を行い運営状況の確認や事業譲渡に向けた準備を進めた。

(13) 規則規程の新設・変更・更新

グループホームの開設に伴い各種規則規程の新設を行った。また、同一労働同一賃金のガイドラインに沿った内容に合わせた就業規則を改正した。

(14) 報酬改定に向けた対応等の検討

令和3年度の報酬改定に対応するために情報収集を行い、加算等の改正についてスムーズに変更手続きをすることが出来た。